

令和5年度(令和4年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	16-1																											
PDCA	主要事業名	生活困窮者自立支援事業	部課名	福祉部生活援護課	担当	邑上																											
					内線	368																											
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 3 - 1 - 1 単位施策： 地域福祉 全体事業期間： 令和 4 年度 ~ 4 年度 全体事業費等： 40,839 千円 会計 一般会計 歳出科目： 03.01.01.16.50					目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用																											
	事業概要等	生活困窮者自立支援法に基づき、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性等事業概要： の他事情により、現に生活に困窮する方（離職、ホームレス、生活苦、多重債務、ひきこもりなど）の相談に幅広く対応し、自立に向けた包括的かつ早期的な支援を行う。																															
		事業目的： 生活保護に至る前の「第2のセーフティーネット」として、経済的な課題に留まらない様々な困りごとを抱える生活困窮者の自立を促進する。																															
		事業内容： 生活苦、離職、ひきこもり等の相談に幅広く対応し、自立の促進に向けた事業を実施する。																															
		問題点・課題等： コロナ禍で昨年度から相談者が急増しており離職者への就労支援が急務である。今後、生活保護への繋がりが必要となるケースが増える可能性がある。																															
	予算額	主要事業とする理由																															
	40,839 千円	制度（事業）の更なる充実のため、相談支援体制の在り方について断続的に点検し、改善していく必要がある。																															
	財源内訳	得られる成果																															
	市費 10,648 千円	困窮状況に応じた適切な情報と支援を提供することで、自立と福祉の向上に寄与する。																															
	国費 30,189 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標値や目指すべき状態</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談支援件数</td> <td>実績値</td> <td>695.0</td> <td>605.0</td> <td>—</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>250.0</td> <td>250.0</td> <td>300.0</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					目標値や目指すべき状態		令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位	相談支援件数	実績値	695.0	605.0	—	件	目標値	250.0	250.0	300.0	件	その他	実績値					目標値			
目標値や目指すべき状態		令和2年度	令和3年度	令和4年度	単位																												
相談支援件数	実績値	695.0	605.0	—	件																												
	目標値	250.0	250.0	300.0	件																												
その他	実績値																																
	目標値																																
県費 2 千円																																	
その他 0 千円																																	
D 実績値	決算額	得られた成果																															
	44,476 千円	生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）にある市民からの幅広い相談に応じ、各種給付の案内や支援が得られる他機関へのつなぎ、助言等による自立支援、他の相談支援機関と連携した包括的な相談支援を行うなど、相談者に寄り添った支援により、相談者の自立を促進することができた。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>令和4年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談支援件数</td> <td>実績値</td> <td>385.0</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>300.0</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標		令和4年度	単位	相談支援件数	実績値	385.0	件	目標値	300.0	件																
	成果指標		令和4年度	単位																													
相談支援件数	実績値	385.0	件																														
	目標値	300.0	件																														
C 課題の整理	事業の評価・課題	<b>B</b> 国のコロナ対策（住居確保給付金、特例貸付、生活困窮者自立支援金など）が徐々に縮小されるに伴い、新規相談者数は減少してきたが、長引くコロナ禍に加えて物価高騰の影響もあり、相談支援件数は目標値を上回った。 全体的に、“制度（国のコロナ対策）を使い切った相談者”からの継続的な相談が増えている。また、障がいや病気、高齢（介護）、子の無就労、刑余などを理由に経済的困窮に陥っている世帯も少なくなく、相談者・世帯が抱える課題が複雑化し、直ぐに解決に至らないケースも増加している。																															
A 課題の解決性	今後の事業の方向性	<b>改善推進</b> これまでは、国のコロナ対策（各種給付・貸付など）によって一定数は支援を終結させることができたが、今後は、それら対策の活用が十分に見込めない中で相談支援を行っていくことになる。そのため、生活困窮者自立支援法の原点に立ち返り、“給付に頼らない、人が人を支援する取組み”として、「収入を増やすこと」（就労支援）と「支出を減らすこと」（家計改善支援）に、より一層力を注いでいくとともに、同法に基づく事業に留まらず、他法他施策をフル活用し、相談者の状況に応じた適切かつ丁寧な相談支援に努めていく必要がある。																															
	観点別評価	必要性		有効性		効率性																											
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減	ある																											
②市民ニーズ 高い		⑤成果向上の余地	ある	余地	※手段の変更																												
	③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—																												

主要施策の成果報告書で活用  
評価項目（決算時に作成）